

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅲ-1-2))

施策目標名	最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を推進すること(施策目標Ⅲ-1-2)							
施策の概要	<p>本施策は、最低賃金の引上げの円滑な実施を図るため、以下の施策を行っています。</p> <p>①最低賃金引上げに向けて生産性の向上等に取り組む中小企業を対象に、労働条件管理などの相談対応に応じる相談窓口を設置</p> <p>②最低賃金の引上げの影響が大きい13業種を対象に、その業種の全国規模の団体が業界全体として賃金底上げを図るために実施した取組に対する助成</p> <p>③事業場内で最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げるための計画を策定し、その取組を実施した中小企業事業主に対する助成</p>							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	最低賃金額については、平成22年6月の第4回雇用戦略対話において、2020年までの「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」と合意されており、最低賃金の引上げの影響が大きい地域及び業種の中小企業事業主が、雇用の削減及び賃金の切下げを行うことなく、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げを図れるよう支援します。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)中小企業最低賃金引上げ支援対策費(全部)[平成24年度予算額:3,524,549千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	5,002,672	3,524,549	2,953,425
		補正予算(b)	-	-	-	▲1,970,201	0	
		繰越し等(c)	-	-	-	0	0	
		合計(a+b+c)	-	-	-	3,032,471	3,524,549	
	執行額(千円、d)	-	-	-	1,055,933			
	執行率(%、d/(a+b+c))	-	-	-	35%			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	○ 新成長戦略		平成22年6月18日、閣議決定		「ディーセント・ワーク(人間らしい働きがいのある仕事)」の実現に向けて、(中略)最低賃金の引上げ、(中略)に取り組む。			
	○ 雇用戦略・基本方針2011		平成22年12月15日		「平成22年6月の「雇用戦略対話」における合意を踏まえ、最低賃金引上げにより最も影響を受ける中小企業に対する支援を行う」ことを合意			
測定指標	指標1 相談窓口(最低賃金相談支援センター)の設置数	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	47箇所		47箇所
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
	指標2 業種別団体助成金の交付決定団体数	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	11団体		15団体
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
	指標3 業務改善助成金の交付決定件数	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	402件		5000件 (一件あたり50万円)
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
参考・関連資料等	<p>○新成長戦略 http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf</p> <p>○最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業(厚生労働省ホームページ)・・・ http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoyou/</p> <p>○行政事業レビューシート・・・http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0064.pdf</p>							
担当部局名	労働基準局	作成責任者名	賃金時間室長(参事官) 本多則恵	政策評価実施時期	平成24年9月			